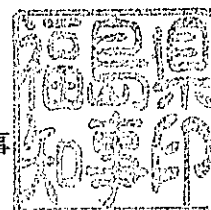




7 農 第 1202 号
令和7年7月28日

福島県水産業振興審議会長 様

福島県知事



福島県農林水産業振興計画の見直しについて（諮問）

令和6年6月の食料・農業・農村基本法の改正及び令和7年4月の同法に基づく食料・農業・農村基本計画の改定を踏まえ、長期的展望に立った本県農林水産業振興の基本的な方向性を示す福島県農林水産業振興計画について、見直しの必要があるため、付属機関の設置に関する条例（昭和29年福島県条例第35号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

1 添付資料

- （1）福島県農林水産業振興計画の見直しについて（別紙1）
- （2）福島県農林水産業振興計画の見直しスケジュール（別紙2）

（事務担当 農林水産部 農林企画課 技師 舟木 電話 024-521-7319
水産課 技師 御代 電話 024-521-7376）

福島県農林水産業振興計画の見直しについて（資料）

令和 7 年 7 月 28 日

福島県農林水産部

1 見直しを必要とする背景・理由

福島県農林水産業振興計画（以下「振興計画」という。）は、県政運営の基本方針である福島県総合計画の農林水産業部門の計画として、また、福島県農業・農村振興条例（以下「条例」という）第 19 条に定める基本計画として、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画に位置付けられるものである。

振興計画はこれまで、計画期間中（現計画：令和 4 年度～令和 12 年度までの 9 年）の見直しは行っておらず、また上位計画に当たる福島県総合計画も見直しをする予定が無いものの、以下の理由により、見直しを行うこととしている。

【見直しの理由】

- 令和 6 年 6 月に「農政の憲法」とされる食料・農業・農村基本法（以下「基本法」という。）が 25 年ぶりに改正され、今年 4 月には同法に基づく食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）が改定された。
- 改正された基本法や基本計画を踏まえ、県議会において、振興計画の策定根拠となっている条例の改正案が提示され、条例見直し検討会が設置された。
- 国の『第 2 期復興創生期間』以降の東日本大震災からの復興の基本方針」や与党の「東日本大震災復興加速化のための提言」との整合に留意した見直しが必要であるため。
- 振興計画策定後の社会情勢の変化への対応、組織名称や統計データ等の時点修正を要するため。

2 見直しの考え方

本計画は、計画策定時に長期的展望に立って施策の基本的な方向性を示したものであることや、上位計画や農林水産部以外部門別計画に見直しの動きがないことから、計画の土台となる基本目標や章立てについては現行のままとし、条例改正を踏まえて以下の「検討ポイント」に基づく見直しを行うこととする。

【検討ポイント】

- ◎ 条例改正の内容を踏まえた見直し
→ 条例改正案の主なポイント

- ・「食料安全保障」の記述を強化
- ・「伝染性疾病等の発生予防等」と「鳥獣害の対策」の記載
- ・県議会による農業関係者との意見交換内容の反映
- 国への要望活動内容との整合に留意した見直し
- 統計データや組織名称等の時点修正等

【振興計画の章立て（および見直し箇所）】

振興計画の章立て		見直	主な見直し内容
第1章	総説	不要	－
第2章	農林水産業・農山漁村をめぐる情勢	要	検討ポイントに基づく見直し (図表等の数値の時点修正)
第3章	ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿	不要	－
第4章	施策の展開方向	要	検討ポイントに基づく見直し
第5章	地方の振興方向	要	検討ポイントに基づく見直し
第6章	計画実現のために	不要	－
参考資料	関連計画、指標一覧、策定経過	要	「策定経過」の追記

3 スケジュール（予定）

- 令和7年7月：農業振興審議会、森林審議会、水産業振興審議会への諮問
- 令和7年9～10月：審議会への中間整理案（見直し案）の提示（条例改正後）
- 令和7年12月～令和8年1月：各審議会からの答申
- ◎ 令和8年3月：2月議会閉会日に振興計画改定

福島県農林水産業振興計画の見直しスケジュール

令和7年7月28日現在

時期	福島県農業・農村振興条例	福島県農林水産業振興計画	福島県農業振興審議会	福島県森林審議会	福島県水産業振興審議会
令和7年					
5月		総点検の実施【県】			
6月					
7月	条例見直し検討会の設置【県議会】	中間整理案のとりまとめ【県】	諮問（公文書）		
8月	7～9月下旬間に5回開催【検討会】	地方意見交換会の実施【県】			
9月	議案提出、採決【県議会】 条例改正【県議会】		(中間整理案の事前送付) ・ 条例改正を踏まえた中間整理案（見直し案）への意見聴取		
10月	公布・施行		審議会開催 (条例改正及び事前意見を受けた中間整理案の審議)		
11月		整理案のとりまとめ【県】 パブリックコメント、市町村、 関係団体等意見照会【県】			
12月			審議会開催 ・ 整理案（見直し案）に対する答申		
令和8年					
1月		最終案のとりまとめ【県】			
2月		政策調整会議にて改訂【県】			
3月		県議会常任委員会で報告【県】			